

◆ 目次 ◆

- 1 「倉光総領事からのメッセージ」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「領事便り」
- 4 「広報・文化便り」
- 5 「日本関連行事等のお知らせ」
- 6 「ケベック州・大西洋4州政治経済情勢」

\*\*\*\*\*

1 倉光総領事からのメッセージ

メールマガジン読者の皆様、あけましておめでとうございます。

今年は、6月のG7シャルルボワ・サミットに加え、5月にはOECD社会保障大臣会合がモンリオールで開催されます。これら閣僚会議に際しては、日本からも政府関係者のほかメディア関係者も多数来訪することが予想されます。ケベックをはじめカナダ東海岸に対する日本の関心を大いに高める好機と受け止めております。

これと軌を一にして、6月1日からモンリオール・成田直行便が就航いたします。夏から秋の紅葉シーズンに向けて、日本からの観光客が一気に増加することでしょう。経済面での効果も大きいと思われます。世の中ではAI（人工知能）への関心が高まりをみせておりますが、当地はAI研究の最先端であることから、経済関係強化に弾みを付けるのにまたとない環境が揃ったとすることができるでしょう。

新年早々から、寒い日が続いておりますが、こうした明るい話題を背景に、総領事館としてもこの一年を実り多い年にしていきたいと考えておりますので、皆様方の引き続きのご支援をお願いいたします。

在モンリオール日本国総領事

倉光 秀彰

2 総領事館からのお知らせ

(1) 1月、2月の休館日のお知らせ

2月12日（月） 建国記念日振替休日

3 領事便り

(1) 戸籍・国籍関係届出書及び添付書類の通数等について

この度、戸籍・国籍関係の届出（※）に関し、その届出書及び添付書類の通数等について以下のとおりの変更がありましたので、お知らせいたします。

※ 国籍選択届、出生届、婚姻届、離婚届、外国人との婚姻による氏の変更届等。

○ 届出書については、署名欄以外の部分はコピーしたもの又はパソコン等により入力・印刷したのものでも提出頂けます（署名は必ず自署でお願いします）。

○ 添付書類（戸籍謄（抄）本等）については、少なくとも1通は原本をご用意頂く必要がありますが、ほか必要分については写し（コピー）でも提出頂けます。

○ ご兄弟等についての届出を同時に行う場合において、双方に共通して提出すべき書類があるときは、少なくとも1通は当該書類の原本をご用意頂く必要がありますが、そのほか必要分については写し（コピー）でも提出頂けます。

本件に関する詳細は、当館ホームページ（「届出：戸籍・国籍事務の案内」）をご確認下さい。

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/services-3.html>

## （2）領事出張サービスのご案内（ケベック市、ハリファックス）

当館では、モントリオールから離れた地域にお住まいの皆様のために、領事出張サービスを実施しています。1月28日にケベック州ケベック市で、3月17日にノバスコシア州ハリファックスで領事出張サービスを実施いたします。

パスポートや各種証明書の申請・受領、戸籍関連書類の届出、在外選挙登録、その他領事相談等がございましたら、是非この機会をご利用ください。

領事出張サービスの日時、会場は以下のとおりです。

領事出張サービスは、予約制となっていますので、ご利用を希望される方はあらかじめ当館領事班までご連絡ください。

領事出張サービスに関する詳細は当館ホームページをご覧ください。

### ア ケベック市領事出張サービスの御案内

（ケベックー日本友好協会の新年会の会場の一部をお借りして実施いたします。）

○日時： 1月28日（日）10時00分～15時00分

○場所： Université Laval, Pavillon Maurice-Pollack, Grand Salon (Local 2244)

住所： 2325, rue de l'Université, Université Laval, Québec, QC, G1V 0A6

ケベック市領事出張サービス

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday\\_QC\\_20180128.html](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday_QC_20180128.html)

### イ ハリファックス領事出張サービス（申込締切2017年3月2日（金））。

○日時： 3月17日（土）10時00分～15時00分

○場所： Halifax Central Library (RBC Learning Centre (3F))

住所： 5440 Spring Garden Road, Halifax, NS, B3J 1E9

ハリファックス領事出張サービス

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday\\_halifax\\_20180317.html](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday_halifax_20180317.html)

領事出張サービスに関する御照会は、当館領事班（電話：514-866-3429（代）、E-mail：[consul@mt.mofa.go.jp](mailto:consul@mt.mofa.go.jp)）までお問い合わせください。

## （3）モントリオール日本語補習校からのお知らせ（再掲載）

モントリオール日本語補習校から、以下のとおり、小学生・中学生を対象とした編入試験の案内が届いていますのでお知らせいたします。

### ●編入試験のご案内【モントリオール日本語補習校】

2018年2月3日（土）、小学生・中学生を対象とした編入試験を実施いたします。

当校に編入学を希望される方は、1月20日（土）までに、以下の項目について明記の上、メールにてご連絡をお願いいたします。

※原則4月からの編入希望者が対象の試験です。

※試験時間・会場の所在地については、個別にご連絡いたします。

連絡先： モントリオール日本語補習校 【e-mail】 [mtljpschool@hotmail.com](mailto:mtljpschool@hotmail.com)

【メールに明記していただく項目】

(1) お子様の氏名（※読み仮名もお付け下さい）、(2) 性別、(3) 生年月日、(4) 編入を希望される学年（4月時点）、(5) 保護者氏名、(6) 連絡のつく電話番号、(7) e-mail アドレス

※ご不明な点は、上記モントリオール日本語補習校の連絡先（e-mail アドレス）にお問い合わせください

《ご参考》モントリオール日本語補習校ホームページ <http://mtljpschool.web.fc2.com/>

#### 4 広報・文化便り

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様御自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（[emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp)）までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

##### (1) 日加修好90周年記念事業の募集

2018年は、日本とカナダが外交関係を樹立してから90年目に当たります。日加両首脳が「日加協力新時代」と名付けた最近の日加関係にスポットライトを当て、この節目の年を日本とカナダの間の幅広い協力・交流の年として祝うため、以下の要領で、日加修好90周年を記念するにふさわしい事業を募集し、「日加修好90周年記念事業」として認定します。周年事業として認定された事業は、広報媒体（ポスター、パンフレット、チラシ、プログラム、ウェブサイト、看板、垂れ幕等）に、「日加修好90周年事業」の名称とロゴマークを使用いただくことができるほか、管轄地区にある大使館又は総領事館の「日加修好90周年」の行事カレンダーに掲載されることとなります。皆様も奮って御参加ください。

日加修好90周年記念事業の認定基準、申請方法等、詳細はこちらからご確認ください。

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/90th\\_event.html](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/90th_event.html)

#### 5 日本関連行事等のお知らせ

\*以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

\*外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

##### (1) 新着情報

###### ア 生け花インターナショナル1月例会

Josiane Girardによる古流松藤会ミニデモンストレーション及びワークショップが行われます。

日時：1月30日（火）13時

場所：Mountainside United Church

687 Avenue Roslyn, Westmount (電話 : 514-486-1165)

参加費 : 20 ドル

連絡先 : 田中和子氏 [kazuko.dorangeville@gmail.com](mailto:kazuko.dorangeville@gmail.com)

イ ケベック・日本・ビジネス・フォーラム新年会

日時 : 2018年1月30日(火)、受付開始18時

場所 : Blake, Cassels & Graydon LLP

1, Place Ville-Marie, suite 3000, Montreal

会費 : 会員、会員の配偶者、学生 : 75 ドル

非会員 : 95 ドル

申込締切日 : 2018年1月25日

参加申込み及び問合せ先 : [infoquebecjapon@gmail.com](mailto:infoquebecjapon@gmail.com)

詳細はこちらから御確認ください。 <https://www.forumquebecjapon.org/-propos2-c147e>

ウ ケベック国際ピーウィーホッケートーナメント

日本のホッケーチーム「Japan Select」が出場 (Inter B) します。

トーナメント : 2月7日(水) ~ 18日(日)

場所 : Videotron Center

250 Wilfrid-Hamel Blvd., Quebec, QC

「Japan Select」出場試合の日時、場所等詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.tournoipee-wee.qc.ca/en/index.html>

(2) 既にお知らせしている情報

ア 第19回ケベック-日本友好協会新年会 (ケベック市)

日時 : 2018年1月28日(日) 11時~15時 (受付, キオスク開始10時)

場所 : ラヴァル大学 Universite Laval

Pavillon Alphonse-Desjardins (Grand Salon)

2325, rue de l'Universite, Quebec

会費 : (会場費+昼食代) 当日現金でご用意ください。

大人 (13歳以上) : 23ドル, 7歳~12歳 : 12ドル

6歳以下 : 無料 (昼食はご持参, または12ドルのお弁当をお申し込みください。)

申込締切日 : 2018年1月20日 (先着100名で終了)

参加申込み及び問合せ先 : ゴーバン雅美氏 [masami@videotron.ca](mailto:masami@videotron.ca)

\* ボランティアでお手伝いやパフォーマンスをしてくださる方, キオスク (1テーブル使用料25ドル) を出店希望の方 (テーブルと椅子の数記入) を募集しています。特に楽器で日本の曲を演奏をしてくださる方, お子様で楽器や歌ができる方を探しております。

## 6 ケベック州・大西洋4州政治経済情勢

ケベック州・大西洋4州における政治・社会動向について主要なものを御参考まで御紹介いたします。

## ●政治

### (1) QC州

- ・ 2日, ケベック連帯は党大会において, 国民選択党との合流を決定。10日, 国民選択党は合流に合意。
- ・ 5日, 学校教育税の減税が実施。
- ・ 12日, トルドー首相は, 12月15日付けで退官するマクラクリン最高裁長官の後任として, リチャード・ワグナー最高裁判事を次期最高裁長官に任命する旨発表。18日に就任。
- ・ 19日, プラント・モントリオール市長は就任後初めてトルドー連邦首相と会談。自身が推進する地下鉄新線計画等に関する意見交換を実施。
- ・ 20日, 連邦政府は, アンティコスティ島をユネスコ世界遺産リストに推薦することに決定。

### (2) 大西洋州全般

- ・ 11日, 大西洋州首脳会議がNS州ハリファックス市にて開催。大西洋州の成長戦略, マリファナ合法化及び海洋産業クラスター等について意見交換を実施。

### (3) PEI州

- ・ 7日, PEI州政府は, 同州におけるマリファナ売買に関する規制の大枠について発表。同州内でマリファナを購入できる年齢を19歳とし, 購入場所はアルコール規制委員会が新たに設ける店舗に限られる見込み。
- ・ 23日, 同州の新たな自治体条例が施行。市町村の合併を促進し, 各自治体の財政面での安定を図ることが目的。
- ・ 26日, マクローランPEI州首相は, 2019年10月に実施予定の同州議会選挙に出馬する意向を表明。

### (4) NS州

- ・ 7日, NS州政府は, 同州におけるマリファナ売買に係る規制に関し, マリファナはノバスコシア・アルコール公社を通して購入することができ, 購入可能年齢は19歳とする方向と発表。

## ●経済

### (1) QC州

- ・ 1日, モントリオール都市圏電気軌道交通網計画に関し, ケベック預金・投資金庫は, 少なくとも2月まで同計画を中断し, 入札企業との協議を行う旨発表。
- ・ 3日, クイヤール・ケベック州首相を含む, 州議会与野党議員, 企業関係者及び市民がダヴィー造船所の雇用を守ることを連邦政府に対して求めるデモを実施。
- ・ 5日, チャーチル・フォールズ社が, 同社が1969年にハイドロ・ケベック社と締結した電力売却契約における売却価格の見直しを求める訴訟の審理がカナダ最高裁判所で開廷。
- ・ 7日, 仏系のIT企業Zenikaが, 北米支社をモントリオールに設置する旨発表。
- ・ 8日, ケベック市は, ジャン・ルサージ空港の活性化に向けた委員会を設置することを決定。2016年における同空港の利用者数は160万人であり, カナダ国内の空港の中で12番目であった。
- ・ 13日, 11月26日クイヤール・ケベック州首相が打ち出したケベック市とモントリオール市を結ぶ高速鉄道計画に関し, 同州首相は, 実現は連邦政府による支援の有無によるところが大きいと述べ, その実現可能性に疑問符を投じた。
- ・ 13日, ケベック州政府は, 今後5年間に係る新たなデジタル戦略を発表。5年間で15億加ドルを

かけ、全てのケベック州民に対する高速インターネットの提供等を含む7つの戦略目標に取り組む。

・13日、カナダ統計局は、2017年のカナダ産メープルシロップの生産量は前年比3%増の125万ガロンであったと発表。ケベック州産メープルシロップはうち92%を占めており、前年比2.8%の増加を記録。

・18日、プラント・モントリオール市長は昨年モントリオール市内で開催したフォーミュラーEレースを今後は誘致しないことを発表。

・20日、米商務省は、ボンバルディア社のCシリーズ航空機に対し、約300%の関税を賦課することを最終的に決定。

・22日、ボンバルディア社はアジアの航空会社向けでは初となるCシリーズ300型機2機の大韓航空に対する引き渡しを実施。同社は今後20年で約2,900機のCシリーズ航空機をアジアに売却したい意向。

・27日、ボンバルディア社はフランス国鉄(SNCF)から車両32編成の製造契約を受注。受注額は約5億6千万加ドル。

#### (2) NL州

・1日、同州エネルギー公社であるナルコー・エナジー社は、同州南部に所在するファースト・ネーションズである NunatuKavut との間で、今後6年間における同コミュニティ発展のための協定を締結。支援額は800万加ドルを予定。

#### (3) NS州

・5日、格安航空を手掛けるカナダ・ジェットラインズ社は、カナダ東部の事業拠点を同州ハリファックス市のスタンフィールド空港に設置する旨発表。

・15日、ハリファックス・コンベンションセンターがオープン。

・19日、NS州政府は、高速道路や橋等の整備に係る2018年度予算額を今年度から6千万加ドル上乘せし、2億8千5百万加ドルとする方針を発表。特に高速道路101号線、103号線及び104号線の整備に注力したい意向。今後5年間に渡る高速道路網整備計画も2018年度予算に盛り込む方向。

#### (4) NB州

・14日、NB州政府は、4月から二酸化炭素税を排出1リットル当たり2.33セント課税する旨発表。同州内に所在する大手製紙、石油及び電力企業等が参加する予定。

・20日、同州に所在するクーク・アクアカルチャー社は、米オメガ・プロテイン社を5億米ドルで買収。NB州所在企業による米国企業の買収額としては最大規模となる。

---

#### [在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関する御意見・御要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。 [emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp)

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止(又は登録解除)」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、[emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp) まで御連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更/削除」から同様の手続きが行えますので、そちらを御利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ ( [www.kantei.go.jp](http://www.kantei.go.jp) )

外務省ホームページ ( [www.mofa.go.jp/mofaj/](http://www.mofa.go.jp/mofaj/) )

在カナダ大使館ホームページ ( [www.ca.emb-japan.go.jp](http://www.ca.emb-japan.go.jp) )

当館ホームページ ( [http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html) )

当館 Facebook ( [www.facebook.com/JapanConsMontreal](http://www.facebook.com/JapanConsMontreal) )

○発行：在モンリオール日本国総領事館

(Consulate General of Japan in Montreal)

1 Place Ville Marie, Suite 3333,

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada)

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

( [emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp) ) まで御相談ください。

